

2023 年度 一般財団法人持続性推進機構 第 14 期 事業報告書 (2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

一般財団法人 持続性推進機構

【概況】

世界各国で脱炭素社会の実現に向けた動きが急進する中、我が国においても 2050 年カーボンニュートラル社会の実現に向けて一層の加速化が求められています。

社会・経済全体がパラダイムシフトの過渡期にある中、持続性推進機構としても社会・経済の変化にしっかりと対応するために、財団の三つの柱を中心に事業を着実に進めてきました。

第一に「環境経営」の推進について、環境省ガイドラインによる環境マネジメントシステム「エコアクション 2.1」認証・登録事業の普及促進に取り組みました。

増加傾向で推移していたエコアクション 2.1 認証・登録事業者数は、制度発足以来、2018 年度に初めての減少となりましたが、その後もコロナ禍の中で全国のエコアクション 2.1 地域事務局においても十分な普及活動を行うことができなかつたこともあり、新規事業者数の減少傾向は 2021 年度まで続きました。

しかし、2022 年度には新規事業者数が微増、返上事業者数は減少し、認証・登録事業者は 4 年ぶりの増加となりましたが、2023 年度はさらに新規事業者数が返上事業者数を上回る増加となりました。

ふたつ目は社会課題を発見し、その解決に向けたユース層の取組を支援することを目的に、全国高等専門学校(高専)の学生のものづくり技術と地域中小企業をつなぐため「高専ピッチファクトリー」事業を昨年度に引き続き展開しました。また、福島復興支援の一環として、福島県大熊町に開設した「大熊楽栗柿舎」を拠点として開放し、福島復興の「いま」を知っていただくための研修等の支援を行いました。

第三の柱として、いきものと人とまちの「多様性」を育むための事業を多様なセクターと協働しながら実施しました。東京都高尾地区にある佐川急便(株)が所有する 50ha の里山の保全・整備を行うとともに、八王子市内の小学生、高校生、大学生や地域住民などと連携した事業を展開しました。

I. 環境経営事業（エコアクション21認証・登録事業）

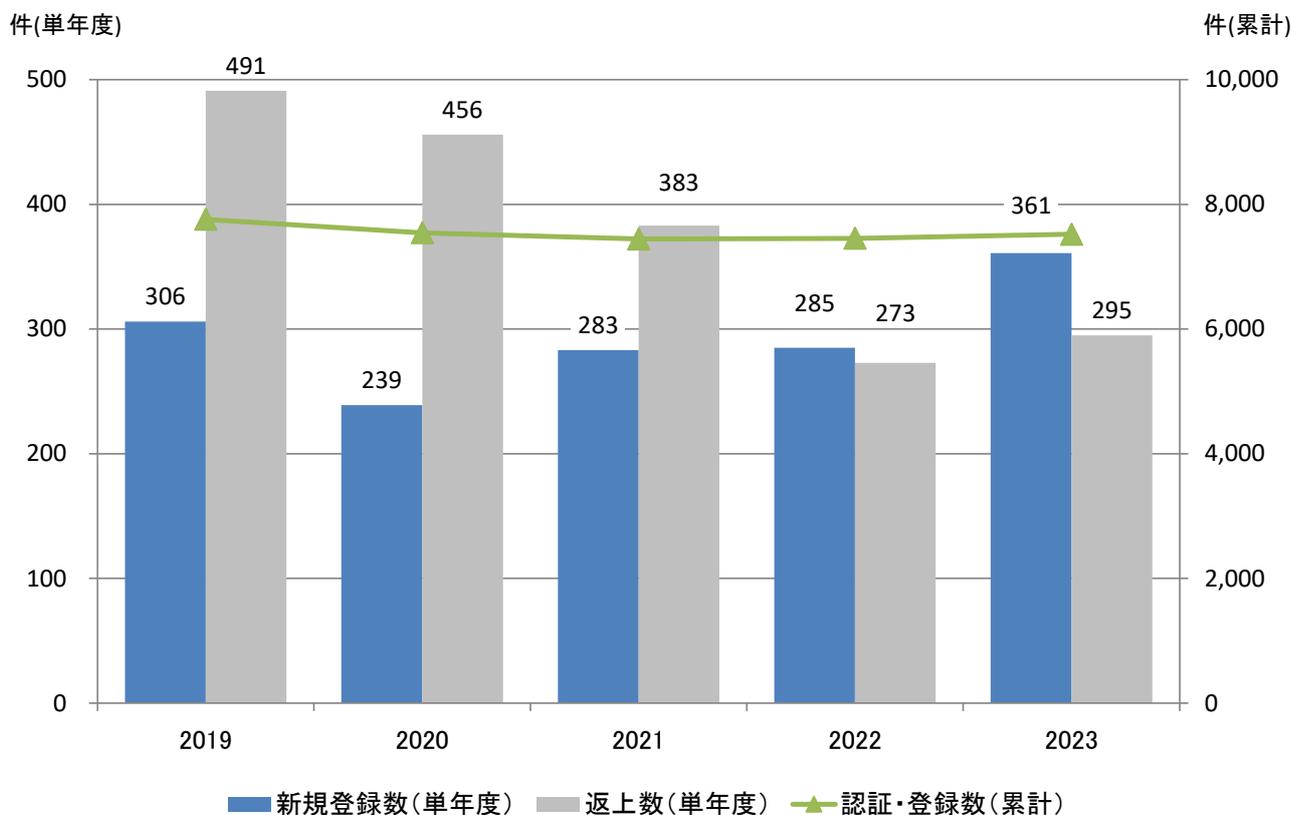
1. 認証・登録の状況

2024年3月末現在の認証・登録数は7,521件（新規の認証・登録数が361件、返上数が295件）で、累計で66件の増加となった。

新規の認証・登録数について、昨年度に比べて76件の増加となり、今年度の事業計画で見込んでいた新規の認証・登録数300件を上回る件数となった。

返上数については、昨年度に比べて、22件増加した。

＜過去5年間における年度別の認証・登録事業者数の推移＞



＜2023年度における月別の認証・登録事業者数の推移＞

	23年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年 1月	2月	3月
認証数	7,442 (-13)	7,436 (-6)	7,447 (+11)	7,465 (+18)	7,467 (+2)	7,476 (+9)	7,478 (+2)	7,488 (+10)	7,493 (+5)	7,797 (+4)	7,495 (-2)	7,521 (+26)

※カッコ内は前月の認証・登録数からの増減を示す

2. 基本業務の実施

(1) 委員会等の開催

2023年度は、制度運営のための委員会を以下のとおり開催した。

- ・運営諮問委員会 : 3回(2023年6月9日、2024年1月17日及び2024年2月28日)
- ・審査員委員会 : 2回(2023年10月24日及び2024年2月1日)
- ・判定委員会 : 24回(原則毎月2回開催)

(2) 事業者の認証・登録に関する業務

審査員の審査報告書等について、その内容が適切であるかを確認し、地域事務局及び中央事務局判定委員会の審議結果に基づき、ガイドラインに適合した事業者を認証し登録した。

認証・登録事業者の中間及び更新審査の受審スケジュール及び認証・登録の手続き等について、その進捗状況を適切に管理した。

(3) EA21 基本管理システムの運用

エコアクション21基本管理システムを引き続き運用するとともに、中央事務局による審査費用（審査料及び旅費交通費）及び認証・登録料の一括收受並びに審査員への支払いに必要な機能を検討し、システムに追加し、2023年4月より一括收受等の運用を開始した。

(4) 認証・登録事業者の取組の向上等に関する事業

① 地域事務局が実施する認証・登録事業者に対するアフターフォロー対策への補助

認証・登録を返上する事業者を防止することを目的に、中央事務局補助により地域事務局の主権による認証・登録事業者に対するアフターフォロー事業を実施した。

事業の内容としては、認証・登録事業者を対象としたアフターフォローセミナー及びサポート窓口を設置した。セミナーが9カ所、サポート窓口が3カ所で324の事業者の参加があった（昨年度はセミナーが9カ所、相談窓口が3カ所で、353業者の参加があった）。

② エコアクション21 永年継続事業者等への感謝状の贈呈

2023年度は永年継続事業者442社に感謝状を贈呈した。

(5) 地域事務局に関する事業

① 地域事務局の管理

地域事務局の前年度の事業報告及び決算並びに当該年度の事業計画及び予算の提出を受けこれを管理した。併せて、地域事務局責任者、地域事務局員及び地域判定委員会委員等の各構成員についても報告を受けこれを管理した。

② 地域事務局会議等の実施

中核・普通地域事務局の責任者会議を以下の通り2回に分けてオンラインで開催した。

- ・2023年5月29日（月）15:00～16:30（12地域事務局が参加）

- ・ 2023 年 5 月 30 日（火） 10 : 30 ~ 12 : 00（13 地域事務局が参加）

③ エコアクション 2 1 ミーティングの実施

認証・登録制度のステークホルダーの交流・情報交換の場として、東日本ブロック、西日本ブロックにおいて隔年で開催する「エコアクション 2 1 ミーティング」を 2023 年度に初めて開催した。

日 時：2023 年 9 月 30 日（土） 10 : 00 ~ 16 : 20
 会 場：大阪産業創造館（大阪府）
 参加者数：100 名

（6）審査員に関する事業

① 新規審査員補の要員認証・登録

2023 年度の出願者は 69 名で、試験の結果、審査員補要員認証・登録となった者は 30 名（昨年度 34 名）。なお、30 名のうち、20 名（66.7%）がいわゆる士業の者。

② 審査員資格の更新

2023 年 12 月 31 日にエコアクション 2 1 審査員としての資格更新期限が到来した者は 186 名。うち 163 名について資格更新を行った。

資格更新理由	人数
資格更新要件充足審査員	160 名
中央事務局参与	3 名
合計	163 名

資格失効理由	人数
資格更新辞退の審査員	21 名
審査員へ未昇格の審査員補	2 名
合計	23 名

③ 地域事務局主催の審査員向け研修会

審査員間や審査員・地域事務局間の情報共有・交流・研鑽の機会を提供することにより、関係者の親交を図り、かつスキルアップ・レベルアップに資することを目的として、地域事務局主催による審査員向け研修会を実施した。全国 7 カ所、10 地域事務局で開催され（共催含む）、154 名の審査員が受講した。

(7) 産業廃棄物処理業者の相互認証の実施

「エコアクション21 産業廃棄物処理業者の相互認証に関する規程」に基づき、2023年度は産廃相互認証委員会を開催（メール審議）し、M-EMS（三重県）との制度間確認を行い相互認証契約を更新した。

また、2023年度における個別事業者の相互認証は、HES（北海道）2件、みちのくEMS（宮城県）7件、M-EMS（三重県）13件であった。

※産業廃棄物処理業者の相互認証とは

環境省「優良産廃処理業者認定制度における「エコアクション21と同等と見なされる地域等で実施されている環境マネジメントシステム等の認証の基準」について」に基づき、地域版環境マネジメント（EMS）のうち、持続性推進機構が設置する相互認証審議委員会にて適合性を認めた場合にエコアクション21と相互の認証を認められる制度。

(8) 業種別ガイドライン審査員研修会の実施

食品関連事業者・建設業者・産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版研修会

食品関連事業者向け・建設業者向け・産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版に関する審査資格取得のための審査員研修会を2回実施した。

研修期間：【第1回】2023年11月1日～2023年11月30日

【第2回】2024年1月10日～2024年2月9日

試験期間：【第1回】2023年12月1日～2023年12月27日

【第2回】2024年2月10日～2024年2月25日

研修内容：Webによる講義動画配信

試験方式：全国各地のテストセンターでの受験

実施回	食品		建設		産廃	
	申込者数	修了者数	申込者数	修了者数	申込者数	修了者数※
第1回	17	7	36	27	19	15
第2回	12	6	38	28	11	8
合計	29	13	74	55	30	23

※研修会の修了と併せて、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが開催する『産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規）「産業廃棄物の処分課程及び収集・運搬課程」』の修了が必要

3. エコアクション21の普及に関する事業

(1) 普及プログラム (IP・GP・AP) の実施

- 「自治体イニシアティブ・プログラム」(IP) については、主催自治体数は昨年度比で2つ減の19自治体で、参加事業者数は177事業者あり、昨年度比で7事業者減少した。
- 「関係企業グリーン化プログラム」(GP) については、主催企業・団体数は昨年度比で2団体減の17企業・団体で、参加事業者数は111事業者あり、昨年度比で20事業者減少した。
- 「アクセラレーションプログラム」(AP) については、主催地域事務局は昨年度比で1団体増の5(のべ9)地域事務局で、参加事業者数は39事業者あり、昨年度比で10事業者増加した。

(2) 全国の信用金庫との連携強化

① 「令和5年度 脱炭素社会実現に向けた地域金融機関の環境経営支援人材養成モデル事業」の実施

環境省委託事業として、信用金庫の職員が顧客に対し環境経営システムを導入する必要性の理解を促し、エコアクション21の普及推進を実効性あるものとするために、信用金庫職員に向けた環境経営・マネジメントに関する基本的な知識及び導入ノウハウを習得してもらうための研修及び習得度確認試験を実施した(6信金で117名の職員が研修に参加)。また、本モデル事業では、信金職員の現地研修の場として各信金の法人顧客を対象にエコアクション21認証取得勉強会を併せて実施した(6信金で35事業者が参加)。

② 「令和4年度 脱炭素社会実現に向けた地域金融機関の環境経営支援人材養成モデル事業」参加信用金庫・地域事務局と意見交換会の実施

前年度環境省委託事業に参加の信用金庫及び当該信用金庫の勉強会を担当した地域事務局と意見交換会を実施した。

	金融機関名	地域事務局	開催日
1	福岡ひびき信用金庫	環境未来	2024年1月23日
2	尼崎信用金庫	ひょうご	2024年1月29日
3	大阪シティ信用金庫	大阪	2024年1月30日
4	浜松磐田信用金庫	静岡県環境資源協会	2024年2月14日

(3) 各種団体等との連携強化

① 不動産投資法人 (GRESB リアルエーステート評価参加企業) との連携事業

エコアクション21が国際評価の加点要素となることから、2022年度に国内の約110社のGRESB参加企業に向けたオンラインセミナーを実施したことにより、2023年度には大手不動産投資法人だけでなく中小の不動産投資法人へも大きな波及効果があった。

② 全国建設業協会及び全国自動車販売連合会との連携

2023年1月より国交省の「経営事項審査」の加点要素としてエコアクション21が加わったことを契機に、全国の中小建設業者の団体である全国建設業協会との意見交換会を実施した。

また、全国自動車販売連合会との意見交換会を実施し、全国の販売会社経営者向け及び営業店社員向けの2つの動画研修を実施した（オンデマンド配信）。

③ その他の連携

- 企業にCO2の可視化をサポートするベンチャー企業のアスエネ(株)及び(株)ゼロボードとの業務連携について意見交換を行った。
※アスエネ(株)とは2024年2月21日に連携協定を締結。
※(株)ゼロボードとは連携協定の締結に向け準備中。
- 環境省「エコ・ファースト認定企業（94社）」及び(株)NTTドコモ、リコージャパン(株)とエコアクション21審査員の活用について連携調整を行った。
- 関東経産局国際課のベトナム国内における中小企業向け環境マネジメント制度創設事業のサポートを行った。

(4) 「エコアクション21 オブザイヤー2023」の実施

「エコアクション21」認証・登録事業者を対象に、環境マネジメントシステム構築に取り組んだ成果としての「環境経営レポート」及び認証・登録事業者の環境以外でのソーシャルグッドに資する活動を顕彰し、「エコアクション21」に取り組むことの意義を広く社会に訴求するため、環境大臣賞を授与する「エコアクション21 オブザイヤー2023」を実施した。

部 門：環境経営レポート部門及びソーシャル部門

募集期間：2023年10月13日～2023年12月5日

応募総数： 85社（環境経営レポート部門67社・ソーシャル部門18社）

受賞企業： 12社

授賞式：2024年3月24日（日） 於：TKP品川カンファレンスセンター

II. 社会課題事業

昨年に引き続き、全国の高専生の「ものづくり技術」を全国の中小企業に発信し「見せる化」することで、社会実装の実現を目指す「場づくり」を展開した。

高専生の技術力、潜在能力を発掘するとともに、環境と社会課題同時解決のためのイノベーションを期待する実社会と高専生の「ものづくり技術」の結節点となり得る場として、「高専ピッチファクトリー」を Web 上で展開し、高専生によるピッチ動画を募集し、動画配信及びそれを視聴した中小企業経営者よりフィードバックを受け、両者をつなぐ事業を実施した。全国の高専 4 校、5 チームが参加した。

また、ソーシャルビジネス領域の若手起業家の車座トークを定期的で開催し、新たな課題を発見する場と機会の支援を実施した。

福島県大熊町に開設した「大熊楽栗柿舎」を拠点に、大学生を対象に浜通り地区における被災地の施設見学や地元関係者との意見交換会等、福島の今を知り共感を深めてもらうための研修等の支援を行った。

III. 多様性事業

企業との協働により、里山の保全・活用を実践しながら里山の多様性の大切さを発信し、「いきもの」だけでなく「ひと」と「まち」の多様性を高める取組を推進するため、佐川急便(株)が所有する「高尾 100 年の森」(50ha の里山／八王子市)の保全・整備及び多様なセクターのパートナーシップによる利用を促進するための事業を実施した。

八王子市内小学生のべ 400 名、4 大学及び 3 高校の学生の参画を得ながら、八王子市役所、地元企業、地域自治会との協働の場づくりを支援したほか、里山での企業の社員研修を実施した。